

* 特別支援教育及び 発達障害者の支援について

小野 幸夫議員

・質問 次の点について伺いたい。

特別支援教育について、教員への周知や県教育委員会等で発行している資料をどのように活用しているのか。
羽生市における支援体制の進捗状況について
成人後の子供たちへの支援

について
・答弁(教育次長)

特別支援教育を推進するために、担当者を研修会に参加させており、その研修内容を羽生市教育研究会特別支援教育部会のなかで伝達し、さらに各学校への周知を図っている。

また、県教育委員会で発行している特別指導教育に関する資料は、全小・中学校に配布するとともに、校長研究協議会、特殊学級担当者協議会、各学校での校内研修等で活用し、理解・啓発に努めている。

特別支援教育コーディネーター養成のための研修会への参加や就学指導担当者を対象にした研修会を実施しており、特別支援教育コーディネーターと校内支援体制について、教職員の理解・啓発に取り組んでいる段階である。

今後、発達障害者支援法の成立動向に留意するとともに、特別な支援が必要な子供たちの成人後の職業生活における自立や社会参加のための支援の方法について関係機関との連携により取り組んでいきたい。

・特別支援教育とは
近年多く見られる、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症などの発達障害を持つ児童・生徒に対して、必要な教育的支援をすること。

個々の児童・生徒に対して、必要な教育的対応、教材、題材や指導方法の検討が必要となる。

* 特別支援教育コーディネーターとは
発達障害などにより支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズを把握し、担当教師に指導・助言を行ったり、医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者に対する窓口という役割を持っている。

岩瀬土地地区画整理事業 について

永沼 正人議員

・質問 次の点について伺いたい。

若年人口の流失を防ぎ、外部からの人口流入を図るための具体的プランについて
保留地の処分と事業推進の見込みについて
抜本的な事業計画の見直しについて

・答弁(都市整備部長)

岩瀬土地地区画整理事業の将来の計画人口は、約一万人を想定しているが、都心回帰の傾向や人口の減少により、これまでの土地地区画整理の手法では、計画どおりの人口増は厳しいものと考えている。
いまのところ、その対策が

見出せない状況であるが、この事業を含めた羽生市全体の将来人口に対する考え方について、総合振興計画の見直しのなかで検討していきたい。

土地地区画整理事業の主な財源を捻出する保留地の処分は、現在の社会情勢を考えると、非常に厳しいものといえる。
また、市の財政状況から考え、支援も多く望めないことから、事業計画どおり平成二十五年に事業を完了させることは、極めて困難であると考

については、関係権利者の方との調整や都市計画制度上の問題など、多くの課題があるが、土地地区画整理組合や県と、今後の事業推進方策について、早急に協議を進めていきたいと考えている。

また、大規模公共事業の見直しを行う検討委員会の設置についても検討していきたい。

その他の質問

・指定管理者制度導入による第三セクター等外郭団体のあり方について



一部整備が進んでいる岩瀬土地地区画整理